

「新型コロナウイルス」への対応（相談窓口・各種支援・緊急要請等）について

2020年3月2日

1. 各種相談窓口

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、気仙沼商工会議所および国・宮城県等では各種相談窓口を設置しています。本件に関するお悩み、困りごとは下記へお問い合わせください。

1) 気仙沼商工会議所「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」

問い合わせ先：気仙沼商工会議所 中小企業振興部

TEL 0226-22-4600

2) 宮城県による相談窓口

一般の方向け相談窓口（コールセンター）

TEL 022-211-3883

受付時間 24時間

※37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの症状がある場合や、

帰国者・接触者相談につきましても、まずはこちらにご連絡ください。

中小企業者向け相談窓口

相談先：中小企業支援室 経営支援班

TEL 022-211-2742

※詳細は宮城県の新型コロナウイルス感染症に関する専用ウェブページをご確認ください。

(こちらをクリックすると宮城県のページに移動します)

3) 厚生労働省の電話相談窓口（コールセンター）

TEL 0120-565653

受付時間 9:00～21:00

※その他、国が示す対策・対応については、下記の内閣官房および厚生労働省による新型コロナウイルス感染症対策の専用ページもご覧ください。

[>内閣官房ページ](#)

[>厚生労働省ページ](#)

2. 資金繰り等各種支援

1) 経済産業省による各種支援（経済産業省のページに移動します）

※厚生労働省の雇用調整助成金に関する情報もこちらからご覧いただけます。

※最新の緊急対応策（支援策パンフレット等）はこちらをご覧ください。

2) 宮城県による中小企業者に対する金融支援

3. 国・宮城県等からの緊急要請

新型コロナウイルス感染防止の観点から、国・宮城県等より地域企業の皆さまへ、本件に関する労働環境整備についての緊急要請がありました。既に、手洗いや咳エチケットなどの予防策をはじめ、各種お取り組みを進められている皆さまも多いものと存じますが、下記の点、重ねてご配慮いただきますよう、お願いいたします。

- 1) 企業におけるイベント開催時期見直し等の検討と、開催時の感染症対策の実施
- 2) 企業の実情に応じた「時短勤務」、「時差出勤」、「テレワーク」等の推進
- 3) 労働者が発熱など風邪のような症状が見られる際、休みやすい環境の整備と、収入に配慮した病気休暇制度の整備
- 4) 従業員の雇用維持と、雇用調整助成金等の積極的な活用